

第5章 教訓・提言

5-1 ジェンダー主流化の成功・障害要因

ジェンダー主流化は、事前調査、計画、人員、機材の配置段階からジェンダーの視点を導入していかなければ、成功させるのは難しい。今回、調査を実施したバングラデシュの各案件は、一定程度のジェンダーの視点が導入されており、各プロジェクトにおいて女性の地位向上や女性の社会進出や地位向上を促すような成果が得られていたことは、非常に評価できることである。

その成果を得た要因としては、1)「バ」国内での社会的状況の改善や意識の向上、2)JICAにおけるジェンダー意識の向上と具体的な取組みが挙げられる。

ジェンダー主流化案件としては、「開発と女性」の個別専門家派遣の案件が挙げられる。これは「バ」国のジェンダー主流化をめざす画期的な案件であるが、目標が大きいにもかかわらず、人員が1名と限られていること、「バ」国の政情が安定していないこと、カウンターパートとなる機関の人材の不足などが原因となり、目に見える成果を出すのが難しい状況にある。ただし、JICAの案件に対するジェンダー配慮の導入は、専門家の努力と事務所の支援によって順調に進展しているようである。

「バングラデシュ女性農業研修」や「バングラデシュ国リプロダクティブ・ヘルス人材開発」プロジェクトは、ジェンダーというよりもむしろ従来からの女性を対象としたWID案件の傾向が強い。ただし、「バ」国における男女の領域を明確に区別する文化を考慮すれば、WID案件であるから成功していないというわけではない。双方共に、目覚ましい業績を挙げている案件である。今後の展開において、ジェンダー主流化の視点から案件を点検していくことにより、単に女性の知識や技術の向上だけでなく、女性と男性の関係性から女性を取り巻く状況を分析し、男性を巻き込み、社会変革に結びつくような案件へと発展させられることが期待される。

「リプロダクティブ・ヘルス地域展開プロジェクト社会開発」では、従来のリプロ案件に社会開発を含んだ点でジェンダー主流化を目指している点が評価できる。

「住民参加型農村開発行政支援プロジェクト」や「貧困層のエンパワーメントを通じた住民参加型農村開発計画」については、ジェンダー配慮がなされている案件ではある。ただし、農村地域においては、性別間の教育機会の格差が大きく、また固定的な性別役割分業をもたらす社会慣習が今日でも強いため、女性の主体的な組織化や女性のコミュニティ活動における活動領域や活動の評価などの面で、男性との平等化にはまだ道のりは遠い。この領域は時間がかかるのは当然のことであり、ジェンダー主流化の視点から弛まずに継続することが必要であろう。

5-2 JICA 事業への提言

5-2-1 ジェンダー主流化のための社会環境の整備

(1) 教育、研修、就業の機会創出

男女間、地域間の情報を共有する手段としての識字教育をこれからも強化していく必要がある。また、識字教育を実施するに当たって、字を覚えることが女性にとってどのようなライフチャンスをもたらすかという考え方を同時に織り込む。つまり、識字教育をすることにより女性自身の価値を高め(例えば、掲示板を読む、情報を得る、それが彼女自身の生活の質を向上させ、ひいては家族の健康や子どもの教育などに反映する)、そのように新しく得た知識で自分たちで何をすべきかを決定できる方向に導くことが大切である。

(2) 女性の具体手なロールモデルの提示

女性の専門家がフィールドで活躍することが、農村女性の刺激になる。それは、新しい女性の生き方のモデルとなるからである。また、いくつかのプロジェクトにおいて、女性のエンパワーメントがなされ、リーダー

ーシップのとれる女性も養成されてきており、後進の女性のロールモデルとして期待できる。そのため、専門家間のジェンダーバランスに配慮し、リーダーとなる女性へのさらに高次の研修機会が設けられると良い。

5-2-2 農業技術研修

(1) 女性リーダーの育成を目標にする研修内容の充実

農村開発の分野でジェンダー主流化を実現するには、女性指導者の質的・量的確保をより体系的にすすめていくのがその前提条件になる。女性農業技術研修では個人レベルの農業技術の習得にとどまらず、受講生の動機や就業先を勘察しながらも、将来の指導者になるために必要な研修科目の充実や販売や経営の分野での知識の習得が大切である。リーダー候補者の育成は「研修目標」にもすでに記載されているが、今後はこの目標が研修科目の中で反映されるような具体的な取り組みが必要である。

(2) 性別間の研修情報の相互交換の実施

女性研修生が男性研修生とともに研修を受講することは実際には困難であるが、男性農業者がどのように農業に取り組み、どのような技術知識をもっているかについて、女性が知ることができるようにすることは必要である。あるいは、その逆のケースも必要である。男性女性双方が互いに無関心でいたり、実態がわからない状態におかれなないように、文書、イラスト、ビデオ等を活用して、双方の研修状況をわかるようにすることが求められる。

5-2-3 農村開発

(1) 地域の特性に応じたプロジェクトの導入

農村開発プロジェクトでは、対象となる住民、あるいは経済的社会的環境に応じて、導入するプロジェクトの進め方を選択することが、プロジェクトの効率性をより高めることにつながる。これまで地域の開発に対して当事者としてかかわる機会がほとんどなかった農村女性に対して、住民の主体的な参加を重視するコミュニティ・オリエンテッドの開発手法は有効である可能性が高い。

(2) 地域連携や情報伝達の重視

これまでの「ジェンダー」に関するアプローチは個々のプロジェクトでの「点」でしかなかったが、これに「面」としての広がりを持たせることが重要である。具体的な方法として、地方行政を強化する、ドナー同士、もしくは現場のプロジェクト担当者同士の情報交換と連携を強化すべきである。また、ラジオ・テレビメディアなどの情報伝達手段も有効活用すべきである。地域住民間の情報伝達では、人々が好む詩などを利用するのも一つの方法である。口コミで情報が広がる可能性がある。

(3) 女性がアクセス可能な流通面の整備

農村では女性が生産した農作物や飼育した家畜を直接売買することが困難であるため、女性の農業労働に対して適切な裨益が確保されていない。この状況を改善するため、男性とともに女性自身が実際に農産物を販売できるようなジェンダーに配慮した流通システムを機能させる必要がある。その中で、女性起業家の創出も視野に入れる。販売まで女性が関与できるように、すでに存在しているNGOの販売店のような販売まで視野にいれた戦略が求められる。

5-2-4 リプロダクティブ・ヘルス

(1) 意識啓発のためのメディアの積極的な利用

バングラデシュではテレビ番組で家族計画のプログラムを放送しているが、「女性の地位向上」全般に関し、今後更にメディアを利用すべきである。テレビドラマ(女性の新しい役割)などを通じ、ステレオタイプ

的な男女別役割を打破するものを作るのも一つの方法である。

(2) 家族計画への男性の参画の推進

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの分野においては、男性の教育、たとえばMCHTIの父親学級、「リプロダクティブ・ヘルス地域展開プロジェクト社会開発」における家族計画への男性の参画などを更に推進していく。また、女性が自分の身体についての意思決定ができるように、女性への情報提供、男女の啓発活動が必要である。

(3) 家族計画実施の際の安全性と自己選択の確保

「バ」国では日本で認可されていない避妊薬・避妊具が用いられているが、それにJICAがプロジェクトにおいて関わる際には、その安全性の確認とともに、使用状況が適切か(インフォームド・チョイスがきちんとされているのか、副作用への対処ができるのか)についての注意が必要である。

また、「バ」国では避妊手段において不妊手術の割合が高いが、それが女性の選択の結果なのか、不妊手術について政府の家族計画プログラムが現金や衣類などのインセンティブを出していることと関連しているのかの調査が必要である。その結果によっては、今後の支援において注意が必要になる。

5-2-5 日本国内での対応

(1) 日本のジェンダー問題の意識化

「バ」国では、農村開発においても保健医療開発においても、女性の地位は低く、諸問題の底辺にジェンダー問題が重なっている。しかしながら、それらの問題は日本におけるジェンダー問題と通底する部分も少なくない。各専門家(女性だけではなく男性も)が日本のジェンダー問題を意識化し、それへの日常レベルでも取り組むことが、個別のジェンダー課題に取り組む際に有効である。

(2) ジェンダー主流化の一層の促進

「ジェンダー配慮」が全ての案件の中で実施されることが望ましい状況の中で、今後の実績集計の方法を再考する必要がある。実施中案件のジェンダー配慮を 1)WID 案件、2)ジェンダー平等案件、3)ジェンダー関連案件、4)ジェンダーに配慮していない案件に種類分けし、女性裨益者特定(ジェンダー・スペシフィック)案件なのか、男女の平等と男女の共同参画をめざすジェンダー主流化案件なのか、それらが案件の一部にのみ配慮されるものなのか、全く意識していないのか、等を明確にする。その上で、なぜ、ジェンダーに配慮していないのかを再考することが必要である。